

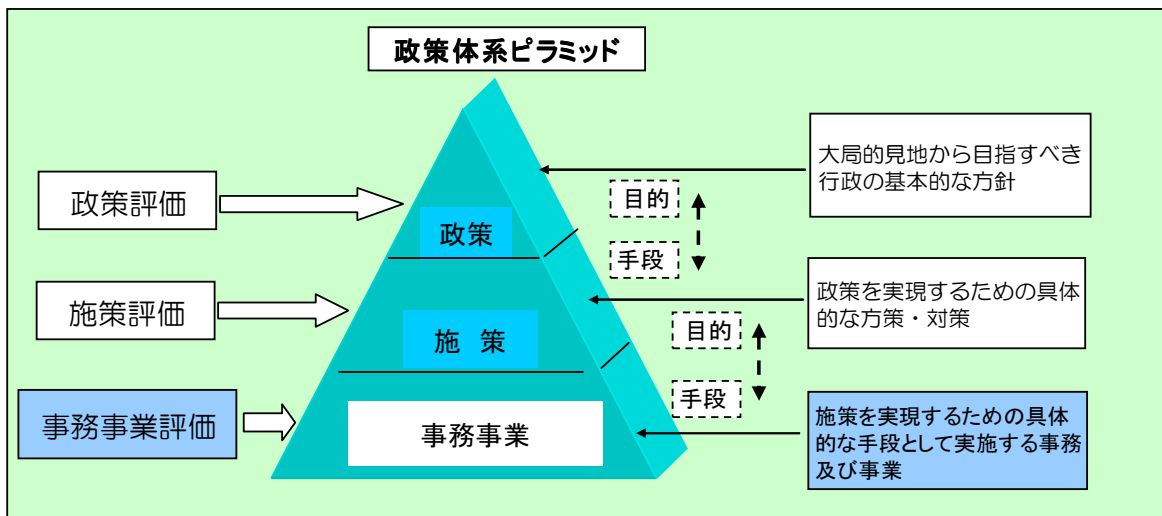
伊勢崎市の行政評価

行政評価とは . . .

行政評価の定義

一般的に行政評価は、「行政活動における政策、施策及び事務事業を一定の基準・視点によって客観的に評価し、その結果を改善に結びつける手法」と定義されています。

【行政活動体系図】

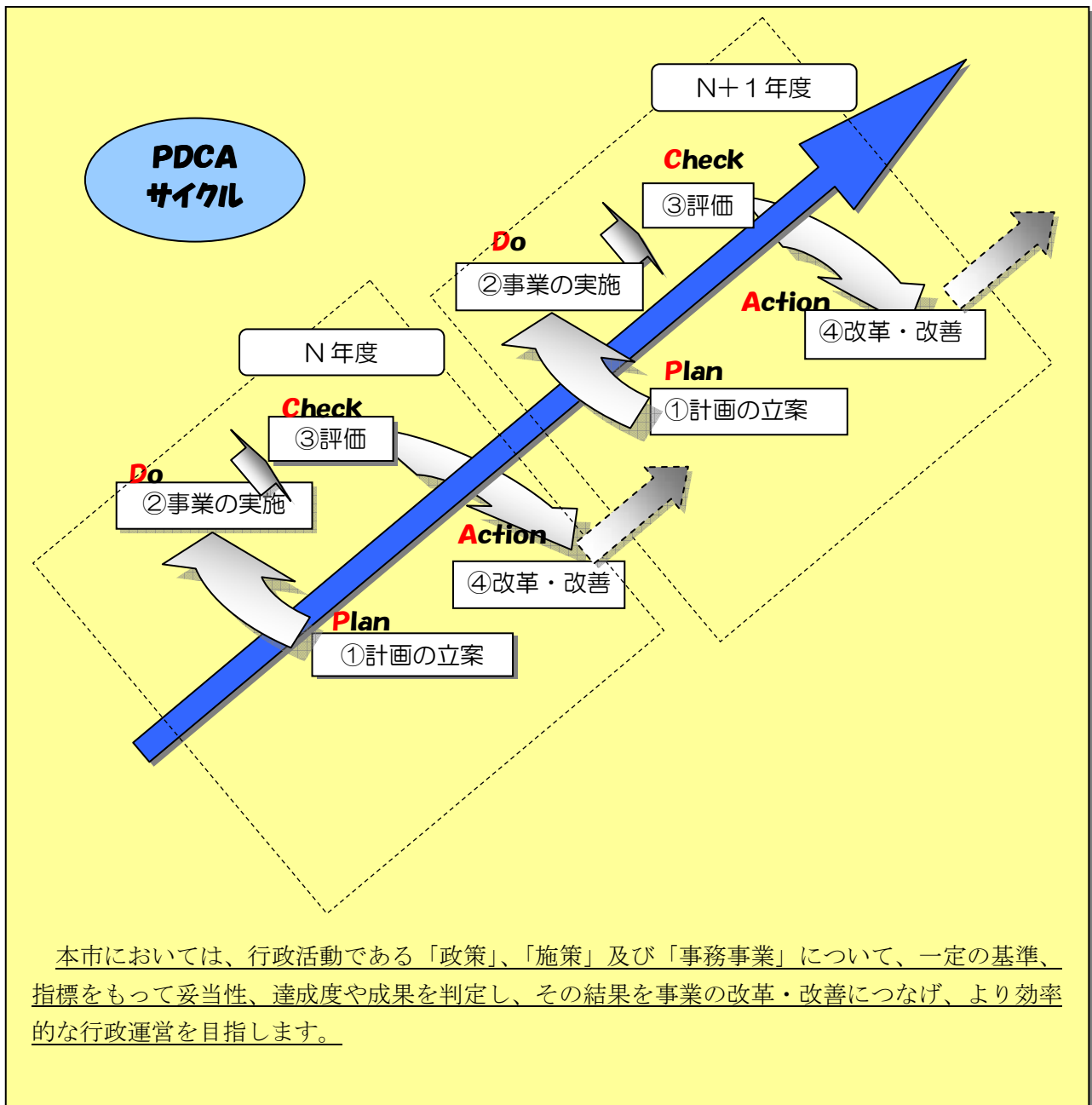


行政活動の多くは、市民が安心・安全で快適な生活を営むことができる目的で、行政サービスを提供するものです。サービスを提供するために使う予算は限られていますので、本来の目的を達成するためには、できるだけ有効で効率的な活動を行わなければなりません。

今まで**新しい計画（PLAN）**を立て、**事業を実施（DO）**するときには、様々な検討を行ってきました。しかし、社会情勢がめまぐるしく変化していることや市民ニーズの多様化などにより、これまで有効であった施策が引き続き有効に作用するという保証がなくなってきました。

実際に、目指す効果が表れているのか、市民の役に立っているのか、行政活動の（「成果（アウトカム）」）を**検証・評価（CHECK）**し、**着実に改善（ACTION）**していくことが、行政活動本来の目的につながると考えています。

	概 要
政策評価	○ 市全体の政策の妥当性や達成状況进行评估し、政策の選択に結びつける。
施策評価	○ 政策を実現させることを目的として、施策の向上を図るための検証をし、新たな事業の抽出や施策の改善に結びつける。
事務事業評価	○ 施策を実現することを目的として、個々の事務事業について検証をし、妥当性や有効性等の観点から重点事業への行政資源の優先配分や事務事業の改善に結びつける。



導入目的

これまでの行政運営における改革・改善は、一般的に事業費や人員の削減を中心とした経費削減方針で進めてきましたが、削減することだけでは自ずと限度があり、将来的には行政運営そのものが立ち行かなくなることが考えられます。

これからの行政運営には、財源や人材などの限りある行政資源を有効かつ適正に活用するために、事業の必要性や有効性を見極め、事業の効率性や経済性などの視点を持ち、必要な事業には積極的に資源を投入し、市民サービスの向上を図っていくことが求められています。

本市では、具体的に事業費予算や職員の労力をコストとして投入した結果、どのような市民サービスが向上したのか。また、まちづくりにどのように結びついたのか、その成果を検証します。

そして、市民への説明責任を果たすとともに、この結果を次の4項目に反映させることを目的として、行政評価システムを導入していきます。

1. 行政の効率化

限られた財源の中で、市民のニーズにマッチした行政サービスを提供するには、真に有効な事業を厳選するか、あるいは効率的な事業運営を実施しなければなりません。

このために、**事業の目標**に対する達成度や貢献度を明確にし、より効果の高い事業へ限られた資源(人・もの・金・時間)を重点的に配分することとします。

また、事業ごとのコスト算定と事業内容の対比から効率性を把握し、市民サービスを低下させることなく事業の一層の効率化を図ります。

2. 市民への説明責任

行政は、納税者である市民に対して、行政活動が行政サービスとして有効であるのか、あるいは妥当であるのか、効率的な行政運営を行っているのかなど、十分な説明を行わなければなりません。

そこで本市では、行政評価に関する一連の情報を市民へ公表することにより、市民との情報の共有化を図るとともに、市民に対する説明責任を明確にし、市民との良好な信頼性を築きます。

3. 職員の意識改革

行政評価を有効的に機能させるためには、単に行政の質を向上させるだけではなく、全ての職員が明確な目標を設定して事業を実践しなければ達成することができません。

これからの取り組みとしては、職員の政策形成能力を向上させることや職務に対する意識改革を進めることで、市民の視点に立った効率的で質が高く、成果を重視する市政の実現を目指します。

4. 市民満足度の向上

行政評価の最終目標は、新たな行政課題や市民の期待に応え、市民の満足度の向上を図ることを目的とするものです。

そこで本市では、従来型の「行政運営型」の取り組みから脱却し、これまで実施した各施策や事務事業の成果を踏まえ、可能な限り市民の目線に立ち、市民の満足度の向上や市民の納得度に重点を置いた「行政経営型」への転換を図ります。

事務事業評価の流れ

本市では、下のイメージ図の流れに沿って、事務事業評価を実施しています。

